

# 軽自動車税納税通知書等印刷及び機械封入封緘業務仕様書

## 第1章 総則

### 1. 目的

本仕様書は、軽自動車税(種別割)納税通知書及びこれに付随する書類（以下、「納税通知書等」という。）のフォーム印刷及び機械による封入封緘業務の内容を定めるものとする。

### 2. 疑義

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、宍粟市（以下「委託者」という。）と受託者は協議のうえ実施するものとする。

### 3. 受託条件

下記受託条件とする。なお、委託者が必要と判断したときには、本業務を実施する施設、環境等の視察を行うものとする。

- (1) 関係法令を遵守すること。
- (2) 宍粟市入札参加登録者のうち、フォーム印刷及び封入封緘業務に登録している者。
- (3) 個人情報保護へ対応がとられ、情報セキュリティ認証制度によるISMS認証（ISO/IEC27001）を受けている者、又はプライバシーマーク制度によるプライバシーマーク（Pマーク）を付与されている者
- (4) トラブルが発生した場合には、業務内容及び経過が即座に確認できるようにし、かつ、バックアップ体制を備え迅速な対応ができるようにすること。

### 4. 業務計画

受託者は本業務の実施にあたって、業務工程表を委託者へ提出し承諾を得るものとする。

### 5. 損害賠償

受託者は、業務遂行中に生じた事故等に対して一切の責任を負い、発生原因、経過、被害内容の状況を報告し委託者の指示に従うものとする。

### 6. 検査

受託者は業務完了後、業務完了報告書を提出し委託者の検査を受けるものとする。また、委託者から仕様書の定めに適合しないものとして修正の指示があった場合は、速やかに修正を行い再検査の結果をもって完了とする。

### 7. 成果品の帰属

本業務において作成された成果品は、全て委託者に帰属するものとし、受託者は委託者の許可無しに使用、流用してはならない。

## 8. 守秘義務

受託者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、本業務遂行上で知り得た内容について、その一切を第三者に漏らしてはならない。

## 9. 琢疵担保責任

業務完了後、納入成果品に不良個所が発見された場合、受託者の責任において無償で修正を行うものとする。

## 10. 再委託の禁止

受託者は、本業務を別法人たる第三者（受託業者が出資する子会社等を含む）へ委託し又は請け負わせてはならない。

## 11. 委託期間

本業務の委託期間は、契約締結の日から令和8年4月30日までとする。

## 12. 支払

受託者への支払は、業務完了後の検査の後に支払うものとする。

# 第2章 軽自動車税納税通知書等印刷及び機械封入封緘業務

## 13. 業務概要

- (1) 委託者が指定した様式による軽自動車税(種別割)納税通知書兼領収証書のフォーム印刷をする。
- (2) 委託者が指定した様式による発送用窓付き封筒を印刷する。
- (3) 委託者が作成した納税通知書等のPDFファイルを上記（1）の様式(ただし、軽自動車税(種別割)納税通知書(口座振替用)についてはA4版汎用紙)に印刷し、機械により封入封緘する。

※ なお、フォーム印刷の前に2回程度、テスト印刷を行うこと。テストの経過に応じて文言やレイアウトの調整等を指示する場合がある。また、見積もりにおいては、テストにかかる経費も含めること。

## 14. 貸与資料

本業務に必要な資料として、委託者は受託者に下記を貸与するものとする。データはPDFデータとし、CD-Rにて授受するものとする。なお、貸与資料の管理取扱いには十分に注意し本業務の完了後は速やかに返納すること。

- (1) 軽自動車税納税通知書発送リスト（外字関連は埋め込み済み）
- (2) その他業務に必要とする資料

## 15. 印刷文書種別及び発注予定枚数

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| (1) 軽自動車税(種別割)納税通知書兼領収証書   | 18,000枚 |
| (2) 軽自動車税(種別割)納税通知書(口座振替用) | 10,000枚 |
| (3) 発送用窓付き封筒               | 16,000枚 |

## 16. 用紙等規格

- (1) 軽自動車税(種別割)納税通知書兼領収証書

コンピュータ用連續帳票(OCR、コンビニ収納、クレジット収納、納付書QRコード対応)

紙質：白地72kg、16in×4.5in

刷色：茶(OCR対応以外部分)

刷面：両面、印影印刷有

ミシン目加工：2箇所(耳除く)

- (2) 軽自動車税(種別割)納税通知書(口座振替用)

紙質：A4汎用紙、64g/m<sup>2</sup>、再生紙可

刷面：片面

刷色：黒

- (3) 発送用窓付き封筒

長形3号

紙色：グレー(窓あき部分以外は中が見えないこと)

窓：52mm×97mm.

刷色：黒

刷面：両面

## 17. 機械封入に係る出力区分と内容

- (1) 提供するPDFデータのソート順は次のとおり出力とする。

所有台数>郵便番号>氏名カナ>課税コード>義務者個人番号>標識番号

- (2) 機械封入封緘に必要なデータとして、宛名部分に次の連番を表記。

総連番、義務者内連番、封简単位(義務者単位)連番、義務者毎の1枚目に#マークを出力

## 18. 納品

納品は、宍粟市役所税務課に行うものとする。

## 19. 発送までのスケジュール(目安)

令和8年1月7月(水) 業者決定

令和8年1月19日(月) 契約締結

～ 納付書等作成・テスト印刷

令和8年4月15日(水) 印刷PDFデータ受け渡し

令和8年4月22日(水) 成果物搬入日

## 20. その他

### ・名寄封入及び1封筒当たりの封入枚数について

上記17による所有台数ソートにより、同一納税義務者が所有する軽自動車については、1封筒にまとめて封入すること（名寄封入）。

1封筒に封入する最大件数については、軽自動車税納税通知書兼領収書は5枚程度、軽自動車税納税通知書兼振替通知書は3枚程度を予定している。なお、機械封入可能な最大枚数を越える分については、委託者が封入するため、該当する納税通知書を搬入すること。

(納入済通知書)  
納付書  
市税  
公

市栗付書(原符)

公

輕自動車稅種別割納稅證明書  
(織紋檢查用)

(注意)

◎ 軽自動車の燃費検査について  
　　軽自動車の燃費検査についての約説明書についてお問い合わせを受けるようとしている。必要に応じてください。有効期限が切替消されていいるもの又は領印付印のないものは領説明書として使用できません。

⑤ QRコード対応金融機関で納付いただけます。  
⑥ 税額等金額を記入して、納付書にて印字します。

QRコードから→

## ◆スマホアプリによる納付方法

お問い合わせ先　兵庫県芦屋市山崎町中庄園133番地6  
　　芦屋役所 市民生活部 税務課 電話 0790(63) 3000(代表)  
　　◎課税の内容については  
　　◎納税のご相談については  
※受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分(土曜日、年末年始は除く)  
※クリエイティブアート、スマホアブリによるお支払いはできません。

加入者名 □印記欄	会費市会計管理者 河原田芳子
電話番号 □印記欄	01160-6-960140 電話番号
会員登録料 □印記欄	曾是仁子
研究会員登録料 □印記欄	合計会額
追加会員登録料 □印記欄	
新規会員登録料 □印記欄	
領取日付印 □印記欄	
支票號碼 □印記欄	
銀行名 □印記欄	三井住友銀行 382278
取扱行 □印記欄	東京支店 001しづきん
情報サービス □印記欄	

聖經の根柢・その他の

卷之二

◎納付場所

（總詮解）リーエイト、生活影、セブンイレブン  
ヨーマサキロハス、ティーヤマザキ  
セガワヒストア、ハマナスクラバ  
ミリーマート、ボブア、タイエー  
ニストップ、ローソン  
マザキディーストア  
エーヤマサキディーストア

ミリヤウスカヤ

上全国の各店舗  
のないもの、バーコードが読み取れなくな  
るもの、新付期限を過ぎたもの、金額を  
正したもの、1枚の領収書で30万円を  
超えるものは取り扱いません。また、  
現金での購入時のみエニ恩ストアで現金の  
引取り扱いとなります。(スマホアリ)

加入者名 支票市会計管理者		印鑑番号 01160-0-960140	
口座記号番号 通知書番号		領取日付印	
<p>この説明書は、車検において自動車検査証の返付に受けける際の必要となる場合がありますので、大切に保管してください。</p> <p>参考</p> <p>上記について添附がないことを証明します。</p>			
<p>この説明書は、車検において自動車検査証の返付に受けける際の必要となる場合がありますので、大切に保管してください。</p> <p>参考</p> <p>上記について添附がないことを証明します。</p>			

999-999  
テスト 住所 1

テスト 太郎 1 様

兵庫県宍粟市長  
福元 晶三

# 000001 01/01 通し番号 1

(印字見本)

軽自動車税（種別割）納税通知書（口座振替用）

下記の通り決定しましたので通知いたします。

納税義務者	義務者 住所 テスト 1 義務者 テスト 太郎 1		
賦課年度	令和8年度	課税年度	令和8年度
振替対象台数	1 台	合計納税額	1, 600 円
金融機関名	西兵庫信用金庫		
支店名	千種支店	口座種別	普通預金
口座番号	0008***	口座名義人	テスト 太郎 1
納期限	令和8年6月2日	振替日	令和8年6月1日
通知書番号	車両番号（標識番号）	車種	
備考			
0000022284	宍粟市耕1347	農耕作業用	税額
			1, 600 円

## 根拠法令

地方税法第443条

滞納処分、延滞金について

- ① 地方税法及び市税条例の規定によって、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、及び二輪の小型自動車(以下軽自動車等という)に対して、その所有者(または使用者)に軽自動車税(種別割)が課せられます。なお、4月1日現在の所有者(または使用者)が納税義務者となります。
- ② 紳期限までにこの税金を完納しないため督促を受け、かつ、その督促状を発付した日から起算して10日を経過した日までに、この税金に係る徴収金を完納しない場合にいおいては、滞納処分を受けることになります。

## 教示文

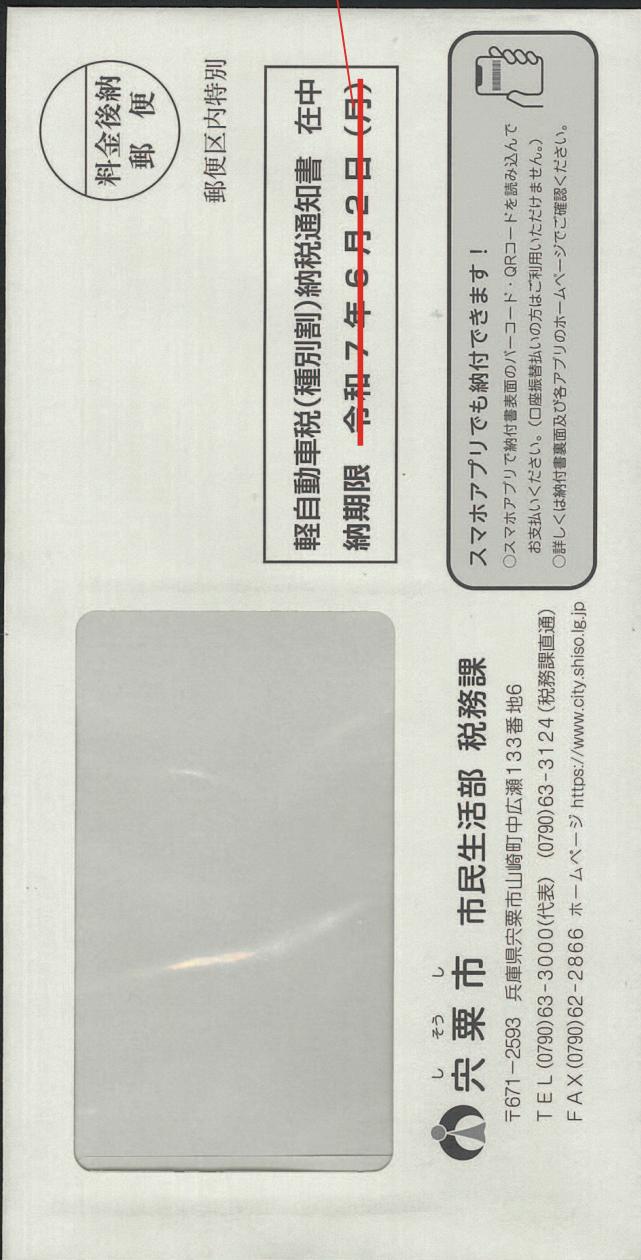
納税者は、この納税通知書に記載された事項について、不服がある場合は、この納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して文書で審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に宍粟市(代表者 宮粟市長)を被告として提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求を行った日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害をさけるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき、のいずれかに該当する場合は、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできません。

## ※注意事項

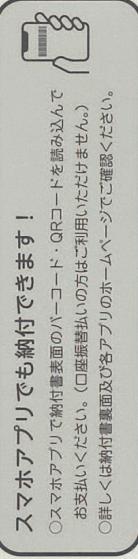
## 【お問い合わせ先】

〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6  
宍粟市役所 市民生活部 税務課  
電話 0790-63-3124



し そ う し  
宍 粟 市 市 民 生 活 部 稅 務 課

〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中庄瀬133番地6  
TEL (0790)63-3000(代表) (0790)63-3124(税課課直通)  
FAX (0790)62-2866 ホームページ <https://www.city.shiso.lg.jp>



**8 令和7年4月1日(賦課期日)に軽自動車等を所有している人に課税されます。**

■三輪・四輪以上の軽自動車

車種区分		車種区分		車検証に記載の「初度検査年月」による区分		グリーカーは特例(経験)(新規取得の翌年度にのみ適用)	
		H27年3月以前	H27年4月以後	初度検査年月より 1年月より 13年経過			
原動機付自転車	50cc以下 50ccを超えて90cc以下 90ccを超えて125cc以下	旧税率	新税率	重課税率	75%控減	50%控減	25%控減
ミニカー	3,700円	5,500円	6,900円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
軽自動車	二輪車(125ccを超えて250cc以下) 専ら雪上を走行するもの	乗用車 自家用	7,200円	10,800円	12,900円	2,700円	
小型特殊自動車	農耕作業用 その他(フォークリフトなど)	乗用車 自家用	3,000円	3,800円	4,500円	1,000円	
	二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	貨物車 自家用	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円	
		三輪車	3,100円	3,900円	4,600円	1,000円	2,000円 3,000円

■令和7年度 軽自動車税(種別割) 税率一覧

車種区分	税率 (年税額)	車種区分	税率 (年税額)
50cc以下	2,000円	50ccを超えて90cc以下	2,000円
90ccを超えて125cc以下	2,400円		
ミニカー	3,700円	乗用車 自家用	5,500円
二輪車(125ccを超えて250cc以下) 専ら雪上を走行するもの	3,600円	貨物車 自家用	4,000円
農耕作業用 その他(フォークリフトなど)	4,700円	三輪車	6,000円
二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	6,000円		